

2月8日(日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

問 市選挙管理委員会 (総務課内) ☎内線 1121

衆議院議員総選挙は、1月27日(火)に公示され、2月8日(日)に投票が行われます。この選挙は、立候補者個人に投票する「小選挙区選挙」と、政党等に投票する「比例代表選挙」の2種類があります。同時に、既に任命されている裁判官がその職責にふさわしいものかどうかを国民が審査する、最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

投票は7時から18時まで、市内54カ所の投票所で行います。

私たち国民の意見を国政に反映させる大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

衆議院議員総選挙 市特集ページ

当日の案内など、詳細は市の特集ページも併せてご覧ください。



期日前投票が駅ビル
でもできるよ!
4ページを見てね。



投票できる方

国籍	日本国民である方
年齢	平成20年2月9日までに生まれた方 (投票日時点で満18歳以上)
住所	令和7年10月26日までに取手市に転入の届出をした方で、令和8年1月26日現在引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方
その他	令和8年2月8日時点で、公職選挙法の規定による選挙権の停止を受けていない方

住所を変更した方は

①市内で住所を変更

令和8年1月17日以降に転居の届出をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

②他市区町村から取手市へ

令和7年10月27日以降に他市区町村から転入した方で、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市区町村で投票することができます。事前に転入前の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

③取手市から他市区町村へ

令和7年9月26日以降に取手市から他市区町村に転出した方で、取手市の選挙人名簿に登録されている方は、取手市で投票することができます。

入場整理券を郵送 未達でも投票可能

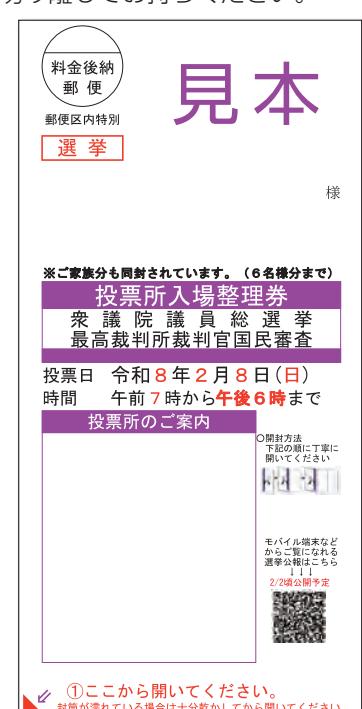
投票所入場整理券は、1月30日(金)以降に皆さんの住所地へ順次郵送しています。衆議院議員総選挙の期日前投票は1月28日(水)から始まっていますが、入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所受付で申し出てください。

入場整理券には、1通に同一世帯6人まで記載され、宛先には世帯主の氏名が表示されています。投票の際は各自切り離してお持ちください。

①入場整理券の再発行はしません

入場整理券が届かない、紛失したなどの理由で投票所が分からぬ場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

3回はがします
濡れている場合は、
十分に乾かしてから
開いてください



期日前投票の積極的な利用を (衆議院 1/28 ~、国審 2/1 ~。詳細は 4 ページ参照)

投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	ゆうあいプラザ	19	上高井集会所	37	みなみちょう 南町集会所
2	白山小学校	20	いちのだい 市之代集会所	38	宮和田区民会館
3	いきいきプラザ	21	取手井野団地集会所	39	岡集落センター
4	台宿コミュニティセンター	22	井野台北坪集会所	40	山王公民館
5	福祉会館（健康相談室）	23	新取手自治会館	41	かすみ 神住公民館
6	井野公民館	24	じょうね 城根集会所	42	六郷公民館
7	おおほり 小堀集会所	25	アトレ取手2階（取手駅ビル）	43	なかやわら 中谷原田園都市センター
8	おもんま 小文間公民館	26	新道さくら会館	44	谷中集会所
9	しんでん 新田公会堂	27	八重洲町会館	45	高須公民館
10	取手市役所新庁舎3階（301・302会議室）	28	大利根団地集会所	46	かんのうら 神浦区民館
11	寺原公民館	29	寺成集会所	47	浜田集落センター
12	桑原集会所	30	八重洲ニュータウン自治会館	48	下萱場集会所
13	とがしら 戸頭会館	31	戸頭小学校（旧戸頭東小学校）	49	新川農村集落センター
14	米ノ井集会所	32	取手東小学校（旧吉田小学校）	50	双葉自治会館
15	野々井集会所	33	取手中央タウン集会所	51	光風台自治会館
16	いな 稲集会所	34	旧戸頭西小学校（げんきサロン戸頭西）	52	相馬南公民館
17	永山小学校	35	相馬公民館	53	桜が丘第1集会所
18	下高井会館	36	取手市役所藤代庁舎1階（大会議室）	54	桜が丘第2集会所

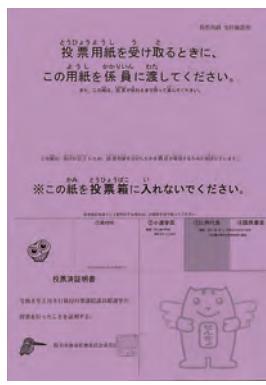
投票用紙の交付確認を行います

投票所内の受付や投票用紙交付の確認を行っています。

受付時に、係員が投票用紙交付確認票（下記）をお渡しします。投票用紙の交付について紙に記入するため、係の職員に紙を渡してください。

投票の流れ

1 受付・名簿照合を行い、投票用紙交付確認票を受け取ります。



投票用紙交付確認票

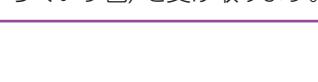
2 確認票のチェックを受け、投票用紙（小選挙区：あさぎ色）を受け取ります。



3 記載台で候補者名を記入し、投票箱に入れます。



4 確認票のチェックを受け、2枚の投票用紙（比例代表：ピンク色、最高裁国民審査：うぐいす色）を受け取ります。



5 記載台で、比例代表は政党等名を、国民審査では辞めさせたい裁判官がいれば×印を記載し、投票します。



代理投票・点字投票ができます

期日前投票所や当日の投票所で身体障害などのために字が書けない場合は、投票の秘密を守りつつ係員がお手伝いします。また、視覚障害者には点字投票ができるように、投票所に点字器を備えています。代理投票・点字投票を希望する場合は、投票所の係員に申し出てください。

投票所の変更など注意

以下の投票区は、会場が変更になります。

・第10投票区

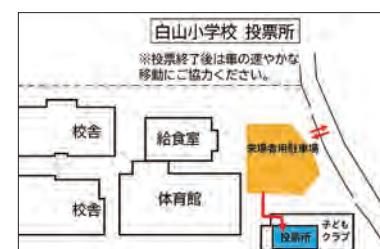
（旧）取手市役所（福祉交流センター）
⇒（新）取手市役所新庁舎3階
(301・302会議室)



・第39投票区

（旧）和田ふるさとコミュニティセンター
⇒（新）岡集落センター

※白山小学校（第2投票区）は校内工事中のため現地の誘導員の指示に従い注意して通行してください。



2月5日までに選挙公報を配布

立候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みなどで2月5日（木）までに配布します。また、以下の場所に配置します。

配置場所

公共施設、市内駅・郵便局、一部スーパー（ヤオコー取手青柳店・藤代店・取手戸頭店、カスミ取手店・藤代店・取手ゆめみ野店、TAIRAYA 取手店・新取手駅前店、マスダ戸頭店、タイヨー藤代店、ビッグハウス取手戸頭店）、アトレ取手

■ホームページから選挙公報にアクセスできます

市ホームページから選挙公報のページ（外部サイト）へアクセスできます。

2月2日（月）頃に公開予定です。



■希望する方に選挙公報を郵送します

新聞を購読されていない方で選挙公報の郵送を希望される方は、選挙公報を郵送します。事前に市選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報は2月3日（火）以降郵送します。

選挙Q & A

■衆議院議員総選挙とは？

衆議院議員総選挙には、各都道府県で複数に分けられた区域を単位として行われる「小選挙区選挙」と、全国を11のブロックに分けて行われる「比例代表選挙」の2種類があります。

今回の衆議院議員総選挙では、「小選挙区選挙」で289人、「比例代表選挙」で176人の、合計465人が選ばれます。

小選挙区選挙では茨城県は七つの選挙区に分かれています、それぞれの選挙区から1人が選ばれます。取手市は茨城県第3区（取手市、龍ケ崎市、牛久市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町）に属しています。

また、比例代表選挙では、北関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県）で、19人が選ばれます。

■最高裁判所裁判官国民審査とは？

最高裁判所裁判官国民審査は、既に任命されている裁判官がその職責にふさわしいものかどうかを国民が審査する解職の制度です。審査の対象となる裁判官は、任命を受けてから最初の衆議院議員総選挙となる裁判官か、前回の審査から10年を経過した裁判官です。

罷免可の票が罷免不可の票数を超えた場合、その裁判官は罷免されます。

■政治家からの寄附っていいの？

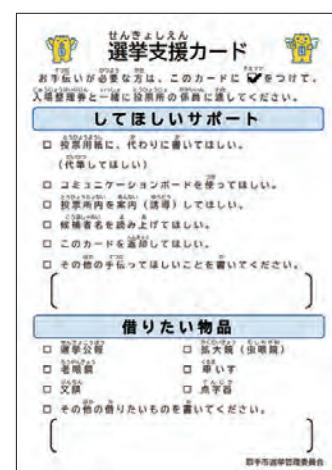
選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めていいません。禁止されている寄附の例として、葬式の花輪・供花、祭りへの寄附や差入れ、地域の運動会・催し物への寸志や飲食物の差し入れなどがあります。



投票しやすい環境への取り組み

■選挙支援カード

投票の支援を必要とする方で、口頭による申し出が困難な方などは選挙支援カードをご利用ください。必要な支援を記入し、投票所の受付に提出してください。選挙支援カードは市ホームページからダウンロードできます。



■コミュニケーションボード

投票所で困ったことがあったとき、お話しすることができない方でも指さして意思を伝えることができるコミュニケーションボードを全ての投票所に配置します。

コミュニケーションボードの使用を希望する方は、選挙支援カードに記入、または投票所受付に申し出てください。



■選挙公報の音声CD

選挙公報を読み上げた音声CDを投票日数日前から利用できるようになります。利用方法など、詳細はお問い合わせください。

■選挙期日に18歳になる場合は期日前投票を利用できますか？

選挙期日に18歳になる方（平成20年2月9日生まれの方）は、期日前投票期間中は17歳なので、期日前投票を行うことはできません。不在者投票をご利用ください。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

■衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票の仕方は？

衆議院議員総選挙	
小選挙区選挙	比例代表選挙
候補者名を記入して投票します。	政党等の名称を記入して投票します。

最高裁判所裁判官国民審査			
X			
△ 田	● 谷	□ 本	■ 川
△ 男	● 実	□ 子	■ 太

聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校との共同制作 選挙啓発動画公開中

とりでのみなさん「選挙に行こう！」

選挙に関するテーマを高校生の目線で描いた選挙啓発動画です。



・お誕生日編

・投票のしかた編

・期日前投票編

・候補者の情報入手法編

期日前投票 衆議院は1月28日(水)から、国民審査は2月1日(日)から2月7日(土)まで

投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票できない場合などで、事前に投票をしたい方は、期日前投票を利用できます。投票日前日の2月7日(土)までですが、始まる期日が種類によって異なりますのでご注意ください。衆議院議員総選挙は1月28日(水)から、最高裁判官国民審査は2月1日(日)から始まりますのでご注意ください。

時間 8:30～20:00
 ※アトレ取手2階は10:00～20:00
 投票所 以下のどの投票所でも投票できます
 ①市役所新庁舎3階
 ②藤代庁舎1階
 ③アトレ取手2階(取手駅ビル)

期日前投票をご利用の方は事前に宣誓書の記入を

期日前投票をご利用の方は、ご自身の投票所入場整理券裏面にある宣誓書に、必要事項をあらかじめ記入しておくと、スムーズに投票できます。

期日前投票の事由の選択は不要です。

宣誓書(投票用紙等請求書) **見本**

期日前投票を行う方は、太枠内の事項を記入のうえ、お持ちください。
 ※投票日当日に投票する方は、記入の必要はありません。

氏名	生年 明・大 年 月 日	
月日 昭・平		
住所	取手市	
事由	仕事・学業など 外出・旅行・滞在など 病気・出産など	他市町村に居住 天災・悪天候
私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、上記のいずれかの事由に該当する見込みです。 以上、真実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。		
令和8年 月 日 取手市選挙管理委員会委員長 殿		

取手駅前の投票所はアトレ取手2階

駅ビル(アトレ取手2階)で午後8時まで期日前投票ができますので、取手駅ご利用の方はお立ち寄りください。

車でお越しの方は、アトレ取手駐車場及び取手西口駐車場を利用できます。駐車券を投票所の職員にご提示ください。
 1時間無料の手続きを行います。



取手は茨城県第3区



茨城県には衆議院の小選挙区が7区まであり、取手市は上図のように茨城県第3区になります(3ページ選挙Q & A参照)。

不在者投票

▶出張先・旅行先などの滞在地での不在者投票

滞在先の市区町村で不在者投票ができます。事前に取手市選挙管理委員会に「宣誓書(投票用紙等請求書)」(取手市ホームページからも取得できます)を提出してください。提出後、投票用紙などを郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

不在者投票の手続きでは、投票用紙の交付などのやりとりを郵送で行うため、一定の期間を要します。希望する方は、お早めに取手市選挙管理委員会にお問い合わせください。

▶インターネットで投票用紙などを請求することができます

滞在先の市区町村での不在者投票の場合、マイナポータルにログインして所定の手続きを行うことで、インターネット上で投票用紙などを請求することができます。投票用紙などは郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。



▶入院・入所中の病院・老人ホームなどの不在者投票

都道府県が不在者投票施設に指定した施設では不在者投票ができる場合があります。病院・老人ホームなどに直接お問い合わせください。

▶郵便による不在者投票

以下の表に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。また、郵便による不在者投票ができる方の中で、上肢または視覚の障害が1級と記載されている方は、市選挙管理委員会へ届け出た方(選挙権のある方)に投票の記載をさせることができます(代理記載制度)。

※郵便による投票をするためには、事前の申請が必要です。投票用紙の請求書は2月4日(水)必着です。

身体障害者手帳		介護保険の被保険者証
障害名	障害程度	要介護状態区分
両下肢、体幹、移動機能の障害	1・2級	要介護5
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1・3級	
免疫、肝臓の障害	1～3級	

開票

日時 2月8日(日)20時から

会場 取手勤労青少年体育センター(取手庁舎裏体育館)

◎開票速報は21時から、市ホームページでお知らせします(速報は、小選挙区のみ21時を1回目とし、以後30分ごとの速報と確定をお知らせします)。

衆議院議員総選挙 臨時号

発行/取手市 編集/総務課 〒302-8585取手市寺田5139
 TEL 0297-74-2141 内線1121 FAX 0297-73-5995

ホームページ: <https://www.city.toride.ibaraki.jp/>
 e-mail: soumu@city.toride.ibaraki.jp



広報とりでは、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。